

令和3年7月20日

保護者様

福岡市保健福祉局新型コロナウイルスワクチン接種担当課長
福岡市教育委員会 筑紫丘中学校長

児童生徒の新型コロナウイルスワクチン接種に関する学校の対応等について

日頃から、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、児童生徒の新型コロナウイルスワクチン接種に関する学校の対応等につきまして、下記のとおりご案内いたします。

保護者の皆さまにおかれましては、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. ワクチンの接種場所について

福岡市では、16歳未満の児童生徒へのワクチン接種については、十分な説明と接種後のきめ細かな対応を行うことができる地域のクリニックでの個別接種を推奨しております。

2. ワクチン接種に伴う出欠の取扱い

- (1) 児童生徒が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合の出欠の取扱い
「出席停止」とします。
- (2) 発熱等の風邪症状が見られるなど副反応が出た場合の児童生徒の出欠の取扱い
「出席停止」とします。
- (3) 期間
接種及び療養のために必要な期間または時間

3. 学校の対応について

接種を受けることまたは受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないよう、次のとおり指導します。

- ・ワクチンの接種は強制ではないこと
- ・周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと
- ・身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであること。

※児童生徒に別紙「新型コロナウイルスワクチン接種について」を配布しています。

【ワクチン接種に関する問い合わせ先（8時30分～17時30分、土日・祝日も実施）】

福岡市新型コロナワクチン接種コールセンター TEL：092-260-8405

新型コロナウイルスワクチン接種について

7月22日（木）から12歳以上のワクチン接種の予約受付が開始されます。

- 希望者は、地域のクリニックなどで接種を受けることができます。
- 16歳未満の方のワクチン接種は、原則、保護者の同伴が必要です。
- 12歳になる児童は、誕生日の翌月に接種券が発送されます。
- ワクチン接種を受けるために学校を休む場合や、発熱などワクチンの副反応により学校を休む場合は、「**出席停止**」となります。（欠席扱いにはなりません。）



ワクチンの接種にあたって大切なこと！

○ ワクチンを受けるかどうか、本人と保護者の方で話し合ってください。

※ワクチンの効果（新型コロナにかかりにくくなるなど）や副反応（発熱や痛み、重いアレルギー反応でじんましんや息苦しさなどの症状が出る場合があります）、かかりつけ医の意見などを参考に判断してください。

○ 周りの人へワクチンの接種を強制したり、ワクチンを受ける、受けないといった理由でいじめたりすることは、絶対にあってはなりません。

※ワクチン接種を希望する人もいれば、身体的な理由や様々な理由によって、ワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいます。

【参考：厚生労働省作成リーフレット】

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ（12歳以上のお子様と保護者の方へ）

※新型コロナワクチンの詳細については厚生労働省ホームページをご参照ください



ワクチン接種に関するお問い合わせ先

※福岡市のワクチン接種に関するお問い合わせやご相談はこちら↓

福岡市新型コロナワクチン接種センター

TEL：092-260-8405

（8：30～17：30（年中無休））



人権相談窓口

※子どもの人権問題（差別やいじめなど）に関するご相談はこちら↓

子どもの人権110番

TEL：0120-007-110

（平日 8：30～17：15）